測量系ＣＰＤ協議会

「測量CPD台帳登録証」

更新の手続きのご案内

― 有効期限の3カ月前に更新案内の通知が届きます ―

5年ごと 登録証の更新

2026年12月から開始

- 測量CPD台帳登録証は，５年ごとに更新が必要です。
- 測量CPD台帳登録証の有効期限が３カ月前となった方へ，更新案内を通知します。

更新案内通知は，いつ届く？

毎月1日にメールで通知

登録証の有効期限が「３カ月前」となった方が対象です。

４カ月以上先	３カ月前	２カ月以内・有効期限切れ
通知しません	通知します	通知しません



更新は有効期限の３カ月前からできます。

通知が来たら，更新申請をWEBにて行ってください。

※更新申請の案内通知は，更新忘れを防ぐための補助的なサービスです。なお，再通知は行いません。

通知が届かない場合

更新時期になっても通知されない場合は，次のことをご確認ください。

- 測量CPDに登録されているメールアドレスに誤りがないか。
- 迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか。
- 受信拒否設定等により，メールを受信できない状態になっていないか。



Gmailでご登録の場合は通知されません。

受信されない場合があるため，測量系CPD協議会ではGmailでのご登録を推奨しておりません。

更新を行わなかった場合

登録証の有効期限までに更新を行わない場合は，測量系ＣＰＤ協議会ホームページからログインできません。「ポイントの登録申請」および「学習履歴証明書発行申請」，「SUCCESS」での閲覧を利用することができなくなります。

更新申請の方法

申請方法は，測量系ＣＰＤ協議会ホームページの「利用ナビ」をご確認ください。

測量　ＣＰＤ　利用ナビ

https://www.jsurvey-cpd.jp/navi.html